

# 「国文祭・芸文祭みやざき2020」における芸文祭事業の マルシェ運営業務委託仕様書

## 1 目的

「第35回国民文化祭・みやざき2020」「第20回全国障害者芸術・文化祭みやざき大会」（以下「国文祭・芸文祭みやざき2020」という。）の各会場で障がい者の授産施設等の商品販売や、体験コーナーを設けたマルシェを実施することで、イベントの盛り上げや誘客に寄与するとともに、障がいのある人とない人の交流の場を創出することを目的とする。

## 2 委託期間

契約締結日から令和3年1月29日まで

## 3 委託料

3,000,000円（消費税及び地方消費税額を含む。）を上限とする。

## 4 委託内容

### (1) マルシェ運営管理

- ア マルシェの内容は、後述の「マルシェ一覧表」のとおり。
- イ スタッフ及び出店店舗向けに、マニュアル等資料を作成すること。
- ウ 来場者の誘客及び滞在時間延長につながるよう工夫すること。
- エ 施設賠償保険（テント等で他人にケガを負わせた場合のため）に加入し、その費用は受託者が負担する。
- オ 会場の装飾については別途委託するため、本委託業務では不要。

### (2) テント等の設営撤去

- ア 別表1「マルシェ配置図」及び別表2「マルシェ仕様」に基づきテント等を設営撤去すること。
- イ エコステーションに集まったゴミについては、受託者が処分すること。
- ウ 当日に設営撤去しない場合、盗難等の責任は受託者が負うこと。

### (3) 出店店舗（体験型ブース含む）の募集及び調整

- ア 出店店舗の募集にあたっては、公募等公平性に配慮すること。
- イ 来場者の食事に関するニーズに十分対応できるよう工夫すること。
- ウ 出店店舗については、芸文祭の趣旨を鑑み、福祉事業所が4割以上は出店できるよう調整すること。
- エ 体験型ブースを3種類以上設置すること。また、内容については、芸文祭の趣旨を踏まえたものにする。
- オ ホール内で販売する場合、必要な許可等の手続については受託者が行うこと。

## 5 成果品等

成果品等は、次のとおりとする。

- (1) 業務の成果に関する報告書 2部

## 6 委託業務に関する経費の管理等

- (1) 備品購入費及び租税公課（消費税及び地方消費税は除く）については、委託料には含まないものとする。ただし、事前に協議の上、了承を得たものについては、この限りでない。
- (2) 委託業務に係る契約書、会計書類等関係書類一式を整備の上、委託業務が完了した日から会計年度の終了後5年間保存すること。

## 7 公演中止の場合の措置

天変地異、戦争、内乱、法律命令、行政措置、交通機関の事故、ゼネスト、疾病、その他委託者・受託者双方の適応能力を超える事由により公演が中止になった場合は、双方協議の上、委託者は受託者に対しそれまでにかかった経費を支払うものとする。

## 8 その他

- (1) 本仕様書に記載のない仕様については、双方協議の上決定する。
- (2) 本業務委託によって制作された制作物の著作権等の全ての権利は、宮崎県及び第35回国国民文化祭宮崎県実行委員会、第20回全国障害者芸術・文化祭実行委員会に帰属する。
- (3) 受託者は本業務の趣旨を理解して業務を進めることとし、本仕様書に明記されていない事項であっても、当然必要と認められる事項については、委託者の指示により、受託者の負担においてこれを処理すること。

### <マルシェ一覧表>

番号	事業名	マルシェ日時	マルシェ会場
1	・第40回わたぼうし宮崎コンサート2020 ・みやざき短歌きらり★	令和2年11月8日（日） 14：00～17：00	メディキット県民文化センター前広場
2	・牧水短歌オペラ ・みやざき短歌きらり★	令和2年11月14日（土） 13：00～17：00	メディキット県民文化センター前広場
3	“こころ”のふれあうフェスタ2020	令和2年11月28日（土） 10：30～16：00	メディキット県民文化センター前広場
4	演劇公演「みやざき県ゆかいアート村 秋の大収穫祭」	令和2年12月5日（土） 10：00～16：00	都城市総合文化センターアートモール及びふれあい広場